

【平成24年7月12日地域防災の見直し部会広域避難等検討ワーキング配付資料】

## 「広域避難」について

### ▶ 東日本大震災の検証

- 東日本大震災において、市町村や都道府県の区域を越えて、大規模な住民の避難がなされた。  
→ 住民の避難や被災地方公共団体への支援等に関し、広域的な対応がより有効に行える制度が必要。その際には、事前の備えも必要（災害対策基本法改正の背景）

### ▶ 災害対策基本法の一部改正（広域避難関係）

- 市町村・都道府県の区域を越える被災住民の受入（広域避難）に関する調整規定の新設（第86条の2から第86条の6）
- <同一都道府県内>
- ・市町村長は、他の市町村長に受入れを協議でき、協議を受けた市町村長は、正当な理由がある場合を除き被災住民を受入れ
  - ・市町村長が事務を実施できない場合、知事は市町村長の事務を代行
  - ・知事は市町村から求められたときは、協議の相手方等について助言
- <都道府県外>
- ・知事は、市町村長からの求めに応じ、他の都道府県の知事に受入れを協議し、協議を受けた都道府県の知事は、管内市町村長に協議。協議を受けた市町村長は、正当な理由がある場合を除き、被災住民を受入れ
  - ・知事は必要があると認める場合、市町村長から求めがなくても他の都道府県に協議
  - ・内閣総理大臣は知事から求められたときは、協議の相手方等について助言

（平成24年6月27日公布・施行）

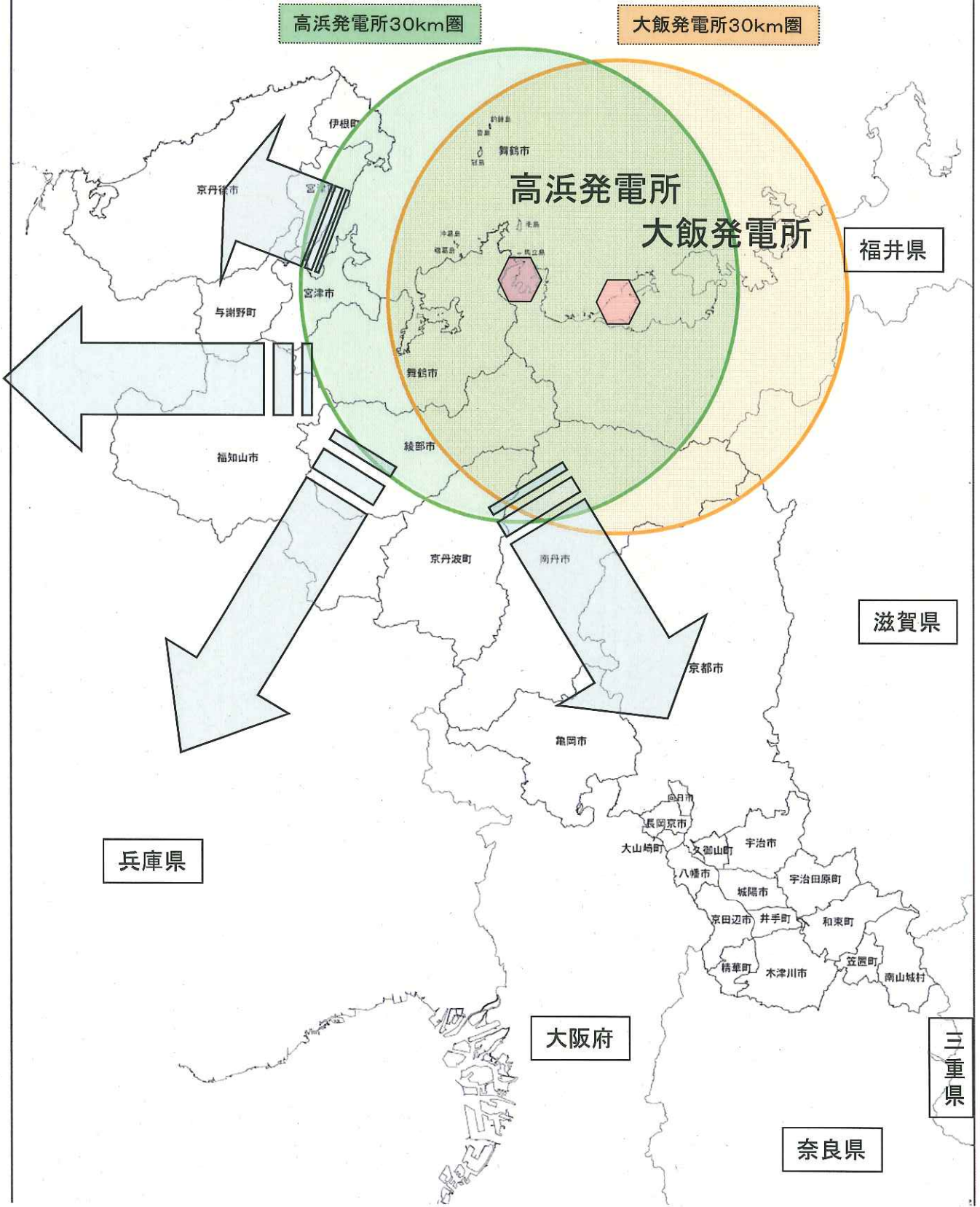
# 原子力防災に係る広域避難対策の論点について

平成24年7月12日

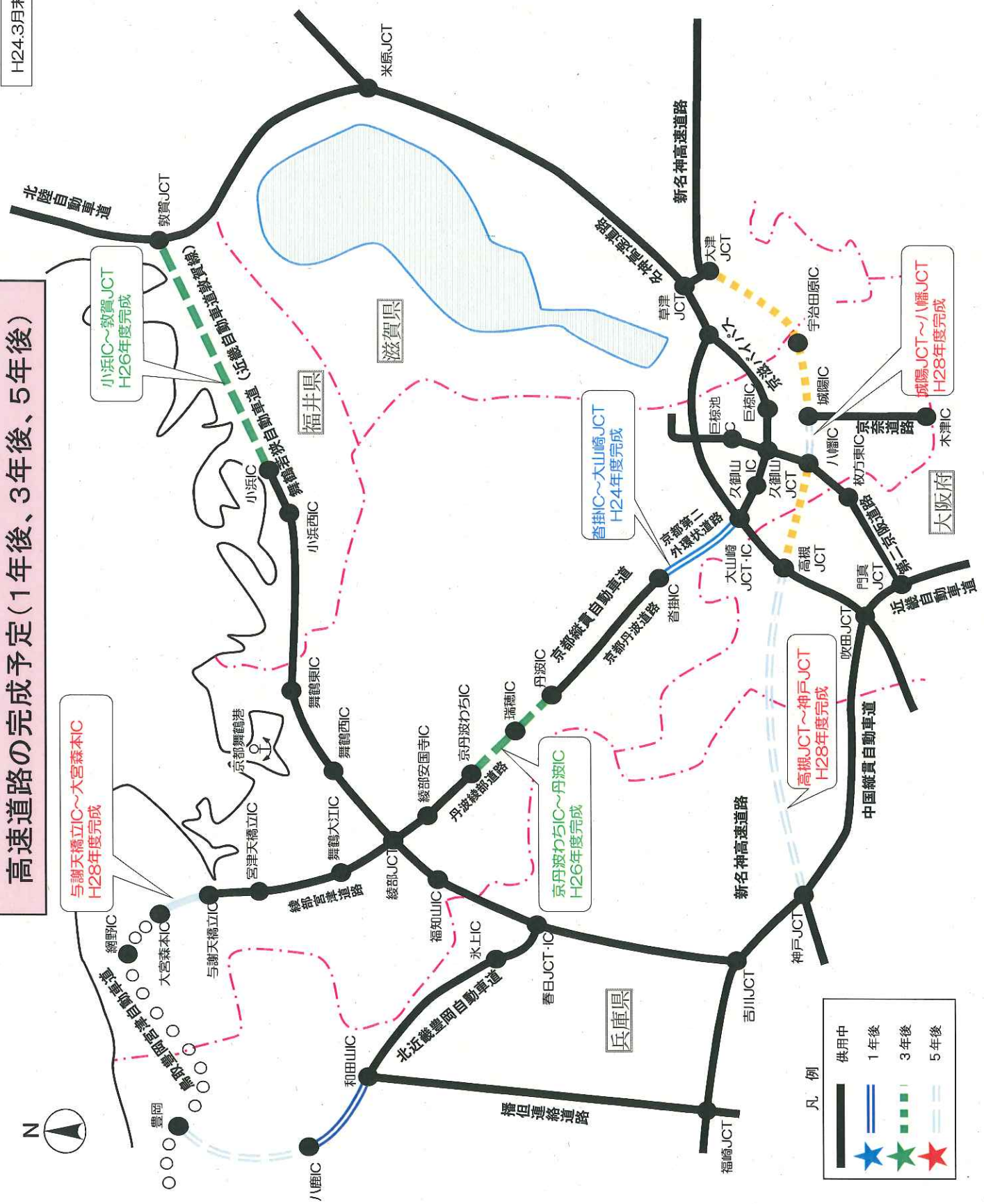
項目	内容
<p><b>① 広域避難の対象区域について</b></p>	<p>○新たな防災指針が示されていない段階であるため、避難区域の考え方はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P A Z (概ね 5 km) 舞鶴市の一部</li> <li>・ U P Z (概ね 30 km) 舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町 伊根町、福知山市、京都市</li> </ul> <p style="text-align: center;">※庁舎移転対象 舞鶴市、宮津市、伊根町</p> <p style="text-align: center;">(参考) 福井県 高浜町全人口 約 11,000 人 おおい町全人口 約 8,800 人</p>
<p><b>② 避難先の選定について</b></p>	<p>○ S P E E D I 拡散予測も踏まえ、複数パターン(屋内退避基準未満の地域)が必要と考えられるが、どのように設定するか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 府内避難パターンの考え方</li> <li>・ 他府県避難パターンの考え方</li> </ul> <p style="text-align: center;">(参考) 二次避難については別途検討</p>
<p><b>③ 避難方法・手段について</b></p>	<p>⑦ 避難手段の活用方法はどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス、鉄道、自家用車、船舶の活用方法の考え方</li> </ul> <p>⑧ 鉄道等の公共交通機関活用の場合、集合場所までの避難方法はどうか。</p> <p>⑨ 避難パターンを踏まえた経路、特に高速道路の活用方法についての考え方はどうか。(交通規制、渋滞緩和など)</p>
<p><b>④ 要配慮者対策について</b></p>	<p>○ 在宅・病院・社会福祉施設の要配慮者の避難方法はどうか。</p>

# 広域避難の基本パターン(検討案)

平成24年7月12日



# 高速道路の完成予定(1年後、3年後、5年後)



凡例

供用中	1年後	3年後	5年後
(Solid black line)	(Blue dashed line)	(Green dashed line)	(Red dashed line)

# 原発周辺(5km・30km圏内)人口

( H24.3.1 )  
単位:人

## ○高浜発電所

	対象市町村	30km圏	5km圏
京都府	舞鶴市	89,899	90
	綾部市	9,553	0
	宮津市	20,614	0
	南丹市	4,339	0
	京丹波町	2,963	0
	伊根町	1,643	0
	福知山市	324	0
	計	129,335	90

注)圏内に含まれる集落単位で集計したもの。  
(ただし、舞鶴市及び宮津市に係る30km圏人口は、市内全人口を表す。)

## ○大飯発電所

	対象市町村	30km圏	5km圏
京都府	舞鶴市	63,863	0
	綾部市	1,950	0
	南丹市	2,282	0
	京丹波町	57	0
	京都市	0	0
	計	68,152	0

注)圏内に含まれる集落単位で集計したもの。

## 広域避難に係る受入施設等

※各施設の収容可能人数、受入可能戸数、提供可能施設の面積等は、最大可能と思われる概算の数字であり、災害時の状況などにより、受け入れ可能数が少なくなることがある

区分		避難所			ホテル・旅館				公営住宅等 受入可能 戸数
		避難所数 (屋内) (箇所)	面積 (㎡)	収容可能人数 (2㎡/1人で計算) (人)	ホテル		旅館		
					施設数	客室数	施設数	客室数	
丹後	京丹後市	152	101,603	50,802	7	491	97	1,354	9
	宮津市	24	49,309	24,654	1	322	63	805	17
	伊根町	13	5,776	2,888	0	0	4	45	1
	与謝野町	57	3,575	1,788	1	61	6	56	44
	小計	246	160,263	80,132	9	874	170	2,260	71
中丹	舞鶴市	55	45,631	22,816	19	773	22	389	110
	福知山市	128	91,804	45,902	7	497	39	652	40
	綾部市	59	56,110	28,055	4	171	15	130	4
	小計	242	193,545	96,772	30	1,441	76	1,171	154
南丹	南丹市	66	64,735	32,368	1	11	12	87	21
	亀岡市	51	37,653	18,827	2	138	18	306	10
	京丹波町	20	27,746	13,873	0	0	7	58	6
	小計	137	130,134	65,067	3	149	37	451	37
京都市		358	333,320	166,660	135	17,716	417	6,111	89
山城	向日市	28	43,886	21,943					1
	長岡京市	22	25,759	12,880			4	91	10
	大山崎町	9	8,719	4,360	1	14	1	6	0
	宇治市	69	93,851	46,926	2	129	15	181	66
	城陽市	38	48,812	24,406			4	27	11
	久御山町	7	23,954	11,977	1	25	1	12	0
	八幡市	49	80,028	40,014	2	39	5	50	101
	京田辺市	22	36,648	18,324			2	86	4
	井手町	14	5,686	2,843			1	10	11
	宇治田原町	18	11,752	5,876			2	15	0
	木津川市	67	73,815	36,908			7	65	13
	精華町	11	15,944	7,972	1	68	1	7	0
	和束町	31	33,173	16,587			2	22	14
	笠置町	12	5,257	2,629			4	57	23
	南山城村	17	15,718	7,859			4	157	0
小計	414	523,003	261,501	7	275	53	786	254	
合計		1,397	1,340,265	670,132	184	20,455	753	10,779	605

資料：広域避難に係る受入施設等調べ、ホテル・旅館については衛生統計に係る調べ

(注) 公営住宅等：府・市町村営住宅及び職員住宅の戸数

## 市町村庁舎の移転に係る提供可能施設

区分		市町村庁舎の移転									
		現在の執務スペース等		庁舎移転時に提供可能施設							
		延べ床面積計 (㎡)	職員数 (人)	～約1,000㎡		約1,000㎡～4,000㎡		約4,000㎡～		計	
				(箇所)	(㎡)	(箇所)	(㎡)	(箇所)	(㎡)	(箇所)	(㎡)
丹後	京丹後市	4,420	122	2	1,367	4	9,849	0	0	6	11,216
	宮津市	1,670	243	8	4,435	2	3,170	1	6,157	11	13,762
	伊根町	839	53	1	799	1	1,012	0	0	2	1,811
	与謝野町	8,137	176	2	1,423	0	0	0	0	2	1,423
	小計	15,066	594	13	8,024	7	14,031	1	6,157	21	28,212
中丹	舞鶴市	4,138	583	0	0	6	13,857	0	0	6	13,857
	福知山市	13,607	493	4	2,663	1	2,008	0	0	5	4,671
	綾部市	2,500	80	3	1,350	1	3,495	0	0	4	4,845
	小計	20,245	1,156	7	4,013	8	19,360	0	0	15	23,373
南丹	南丹市	6,097	278	0	0	2	6,031	1	5,291	3	11,322
	亀岡市	21,030	530	1	313	1	3,391	1	27,833	3	31,537
	京丹波町	2,259	125	1	484	2	4,803	1	4,448	4	9,735
	小計	29,386	933	2	797	5	14,225	3	37,572	10	52,594
京都市		52,188	3,283	10	4,274	10	28,063	9	101,768	29	134,105
山城	向日市	4,963	253	0	0	0	0	0	0	0	0
	長岡京市	8,067	397	0	0	1	3,577	0	0	1	3,577
	大山崎町	5,437	140	0	0	0	0	1	4,433	1	4,433
	宇治市	18,887	1,400	0	0	5	10,075	1	3,926	6	14,001
	城陽市	7,438	273	4	3,426	1	1,223	2	25,736	7	30,385
	久御山町	4,548	252	3	2,192	2	4,104	0	0	5	6,296
	八幡市	12,000	470	0	0	0	0	1	6,800	1	6,800
	京田辺市	11,165	698	1	393	3	6,271	1	4,477	5	11,141
	井手町	1,390	69	0	0	2	3,751	0	0	2	3,751
	宇治田原町	1,922	66	1	996	2	4,752	0	0	3	5,748
	木津川市	9,798	293	2	1,249	0	0	1	3,920	3	5,169
	精華町	14,456	310	0	0	0	0	1	9,215	1	9,215
	和束町	861	80	0	0	1	1,651	0	0	1	1,651
	笠置町	99	33	1	230	0	0	0	0	1	230
	南山城村	1,738	50	0	0	2	4,174	0	0	2	4,174
小計	102,768	4,784	12	8,486	19	39,578	8	58,507	39	106,572	
合計		219,653	10,750	44	25,595	49	115,257	21	204,004	114	344,856

(注)現在の執務スペース:各市町村本庁舎の面積等  
 庁舎移転時に提供可能施設:当該市町村内に在る、提供可能な府・市町村施設等

# 輸送手段基礎データ



## 輸送手段基礎データ（乗用車）

市町村	乗用車			軽自動車 (台)	合計 (台)	
	(台)	自家用 (台)	事業用 (台)			
丹後	京丹後市	16,741	16,710	31	24,739	41,480
	宮津市	6,015	5,994	21	7,627	13,642
	伊根町	581	581	0	955	1,536
	与謝野町	6,653	6,643	10	8,793	15,446
	小計	29,990	29,928	62	42,114	72,104
中丹	舞鶴市	28,582	28,464	118	29,406	57,988
	福知山市	26,262	26,154	108	29,607	55,869
	綾部市	10,777	10,738	39	14,518	25,295
	小計	65,621	65,356	265	73,531	139,152
南丹	南丹市	10,314	10,289	25	13,006	23,320
	亀岡市	27,235	27,184	51	27,267	54,502
	京丹波町	5,102	5,099	3	7,504	12,606
	小計	42,651	42,572	79	47,777	90,428
京都市	340,087	332,349	7,738	165,148	505,235	
山城	向日市	13,584	13,453	131	6,944	20,528
	長岡京市	20,772	20,630	142	8,421	29,193
	大山崎町	4,095	4,080	15	1,926	6,021
	宇治市	52,486	52,151	335	27,535	80,021
	城陽市	22,246	22,197	49	14,399	36,645
	久御山町	6,750	6,582	168	6,124	12,874
	八幡市	21,324	21,207	117	12,783	34,107
	京田辺市	18,611	18,435	176	10,854	29,465
	井手町	2,575	2,565	10	2,666	5,241
	宇治田原町	3,447	3,445	2	3,430	6,877
	木津川市	20,770	20,746	24	14,541	35,311
	精華町	10,913	10,899	14	6,325	17,238
	和束町	1,638	1,638	0	2,853	4,491
	笠置町	608	608	0	644	1,252
	南山城村	1,349	1,346	3	1,510	2,859
小計	201,168	199,982	1,186	120,955	322,123	
合計	679,517	670,187	9,330	449,525	1,129,042	

資料：京都府統計書（数値は平成22年度末）

# 輸送手段基礎データ (バス)

(平成22年度)

		乗 合	貸 切	合 計	
滋賀県	事業者数	12	44	56	
	車両数	769	大型	254	1,310
			中型	102	
			小型	185	
計	541				
京都府	事業者数	18	70	88	
	車両数	1,604	大型	530	2,508
			中型	122	
			小型	252	
計	904				
大阪府	事業者数	23	154	177	
	車両数	2,956	大型	1,526	5,564
			中型	406	
			小型	676	
計	2,608				
兵庫県	事業者数	26	145	171	
	車両数	2,674	大型	651	4,176
			中型	264	
			小型	587	
計	1,502				
奈良県	事業者数	4	28	32	
	車両数	712	大型	169	1,104
			中型	70	
			小型	153	
計	392				
和歌山県	事業者数	14	37	51	
	車両数	404	大型	199	770
			中型	63	
			小型	104	
計	366				
近畿計	事業者数	97	478	575	
	車両数	9,119	大型	3,329	15,432
			中型	1,027	
			小型	1,957	
計	6,313				

資料: 近畿運輸局業務要覧(平成22, 23年版)から

# J R ・ K T R の 輸 送 能 力

(1) 輸送能力 (平常時・1時間あたり)

最大輸送人員 (概算・理論値)

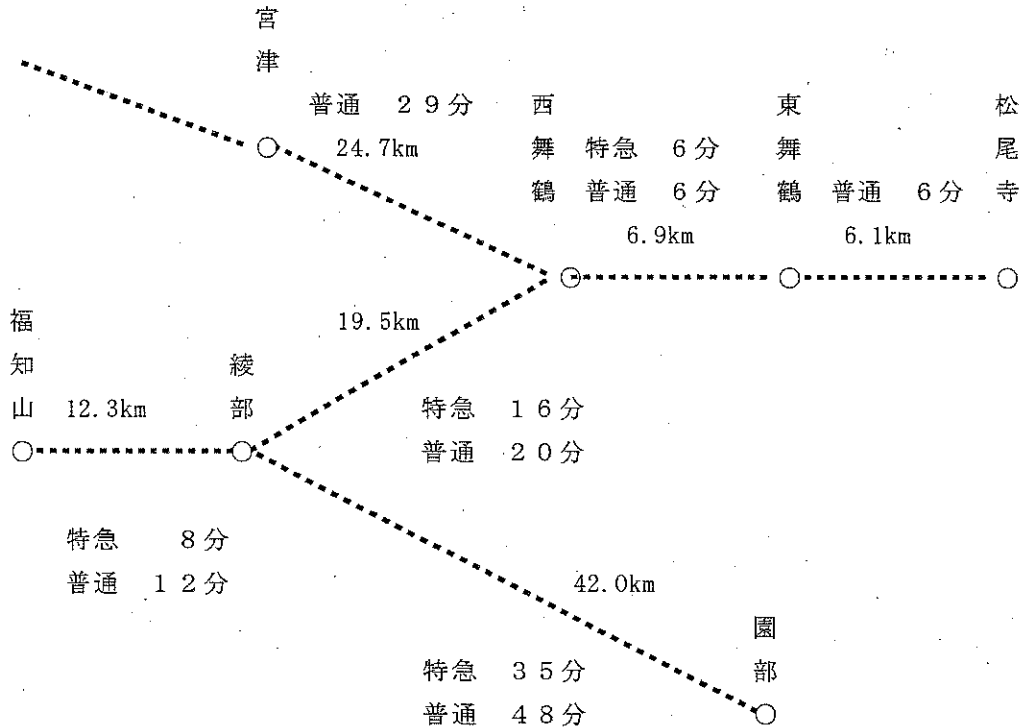
東舞鶴 → 綾部 約2,000人/時間 程度  
 西舞鶴 → 宮津 約2,000人/時間 程度

(人)

ピーク時 最高定員	平 均		駅 名		ピーク時 最高定員	平 均
			松 尾 寺			
4 5 6 (4)	2 5 4	↑		↓	4 5 6 (4)	2 5 4
			東 舞 鶴			
2 7 4 (2)	2 6 5	↑		↓	5 4 8 (4)	2 8 0
			西 舞 鶴			

※ ( ) は、ピーク時最高両数

(2) 距離及び所要時間



(注) 所要時間は最速列車のもの。

# 乗 船 施 設 及 び 船 舶

資料：舞鶴市、宮津市

(舞鶴市)

乗 船 施 設				登 録 漁 船 数 (隻)											
名 称 (種別)	所 在 地	管 理 者	接 岸 可 ト ン 数 (t)	高浜発電所からの		所 属 漁 協	動 力 船						無 動 力 船	計	無 線 積 載
				方 位	距 離 (km)		t 0~3	t 3~5	t 5~10	t 10~20	t 20~50	t 50~			
舞鶴港西港 (第2ふ頭)	舞鶴市宇松陰・下 福井	京都府	1号岸壁： 5,000、 2号岸壁： 15,000、 3号岸壁： 10,000、 4号岸壁： 10,000	西南西	18.1										
舞鶴港西港 (第3ふ頭)			1号岸壁： 15,000、 2号岸壁： 15,000	西南西	18.5										
舞鶴港西港 (第4ふ頭)			15,000	西南西	18.8										
舞鶴港西港 (喜多ふ頭)	舞鶴市宇喜多	京都府	1号岸壁： 5,000、 2号岸壁： 30,000	西南西	18.3										
舞鶴港西港 (舞鶴国際ふ 頭)	舞鶴市宇下安久	京都府	1号岸壁： 50,000、 物揚場： 5,000	西南西	16.7										
舞鶴港東港 (前島ふ頭)	舞鶴市宇浜	京都府	1号岸壁： 5,000、 2号岸壁： 8,000、 3号岸壁： 2,000	西南西	11.1										

乗 船 施 設						登 録 漁 船 数 (隻)									
名 称 (種別)	所 在 地	管理者	接 岸 可 能 ト ン 数 (t)	高浜発電所からの		所 属 漁 協	動 力 船						無 動 力 船	計	無 線 積 載
				方 位	距 離 (km)		t 0~3	t 3~5	t 5~10	t 10~20	t 20~50	t 50~			
水ヶ浦漁港 (1種)	舞鶴市 字田井	舞鶴市	3	北西	5.6	京都府漁協	8	1	0	0	0	0	0	9	2
田井漁港 (2種)	舞鶴市 字田井	舞鶴市	20	北西	7.0	京都府漁協	55	5	2	2	0	0	1	65	15
成生漁港 (1種)	舞鶴市 字成生	舞鶴市	20	北西	8.0	京都府漁協	27	0	1	3	0	0	0	31	4
野原漁港 (2種)	舞鶴市 字野原	舞鶴市	20	北西	8.8	京都府漁協	88	6	3	2	0	0	0	99	7
竜宮浜漁港 (2種)	舞鶴市 字三浜・小橋	舞鶴市	20	西北西	10.4	京都府漁協	106	17	5	0	0	0	0	128	16
西大浦漁港 (1種)	舞鶴市 字大丹生・千歳	舞鶴市	20	西	14.2	京都府漁協	58	2	1	1	0	0	0	62	2
瀬崎漁港 (1)	舞鶴市 字瀬崎	舞鶴市	—	西北西	14.7	京都府漁協	9	3	1	0	0	0	0	13	3
神崎漁港 (1種)	舞鶴市 字東神崎	舞鶴市	—	西	16.9	京都府漁協	9	2	1	0	0	0	0	12	2
舞鶴漁港 (3種)	舞鶴市 字下安久	京都府	200	西南西	17.3	京都府漁協	77	27	4	14	0	0	10	132	58

(宮津市)

乗 船 施 設						登 録 漁 船 数 (隻)									
名 称 (種別)	所 在 地	管理者	接 岸 可 能 ト ン 数 (t)	高浜発電所からの		所 属 漁 協	動 力 船						無 動 力 船	計	無 線 積 載
				方 位	距 離 (km)		t 0~3	t 3~5	t 5~10	t 10~20	t 20~50	t 50~			
						京都府漁協 (宮津市分)	348	26	12	12	0	2	2	402	

【原子力発電所防災対策暫定計画 資料編「関係資料17」から】

## ■新日本海フェリー

船舶（はまなす/あかしあ）

- ・旅客定員 746名
- ・車両積載台数 トラック158台 乗用車66台
- ・運行ダイヤ 北行き 毎日 0:30舞鶴発→20:45小樽着  
南行き 毎日 23:30小樽発→21:00舞鶴着

【京都府地域防災計画 原子力発電所防災計画編（抜粋）】

2-5-2-㉔

自衛隊の輸送能力

資料：陸上自衛隊 海上自衛隊

(1) 車 両

(平成19年7月10日現在)

所 属	大型 (類22名)	中型 (類10名)	小型 (類4名)	合 計	輸送人員
大久保駐屯地 第4施設団	約35台	7台	5台	約47台	約860人
福知山駐屯地 (第7普通科連隊)	約20	約70	約20	約110	約1,200
計	約55	約77	約25	約157	約2,060

(2) 船 舶

(平成19年6月8日現在)

区 分	船 種	トン数(t)	速力(Nt)	乗員数(人)	隻 数(隻)	離職人員(人)	長さ(m)	深さ(m)
海上自衛隊 舞鶴地方総監部	護 衛 艦	2,950	30	200	2	540	130	8.5
	護 衛 艦	2,000	27	120	1	400	109	7.8
	輸 送 艦	590	12	30	1	200	58	5.0
	掃 海 艇	490	14	45	3	100	58	4.2
	ミサイル艇	200	44	21	3	34	50	4.2

(参考 輸送艦は、大型トラック (7.0 m×2.5 m) を4台搭載可能)

(3) ヘリコプター等

(平成19年7月10日現在)

所 属	機 種	保有機数	定 員	速 力	着陸必要面積	所要時間等	
海自 舞鶴航空分遣隊	中 型 (SH-60J)	5	8	200 km/h	23×23 m	海上自衛隊 舞鶴飛行場 常駐	
陸上自衛隊	中 型 (UH-1)	14	11	200	50×50	八尾~海上自衛隊 舞鶴飛行場 約1時間	
	小 型 (OH-6)	3	2	200	35×35		
	第3飛行隊	中 型 (UH-1)	3	11	200	50×50	八尾~海上自衛隊 舞鶴飛行場 約1時間
		小 型 (OH-6)	3	2	200	35×35	

## 市町村別医療施設(病院)数、社会福祉施設数

区分		医療施設(病院)数 (H21.10.1現在)		社会福祉施設数(H20.10.1現在)			
						うち保育所	
		施設数	病床数	施設数	定員数	施設数	定員数
丹後	京丹後市	4	690	52	2,927	30	2,600
	宮津市	1	77	20	523	8	400
	伊根町	-	-	6	105	2	90
	与謝野町	1	295	18	945	8	885
	小計	6	1,062	96	4,500	48	3,975
中丹	舞鶴市	8	1,615	52	1,870	14	1,380
	福知山市	6	1,180	81	3,578	33	2,545
	綾部市	3	391	31	1,275	10	995
	小計	17	3,186	164	6,723	57	4,920
南丹	南丹市	3	638	34	1,430	9	795
	亀岡市	5	679	46	2,900	15	2,285
	京丹波町	2	144	9	420	3	370
	小計	10	1,461	89	4,750	27	3,450
京都市		110	23,639	686	30,142	255	24,462
山城	向日市	1	210	15	1,090	8	970
	長岡京市	6	1,347	31	1,330	10	1,200
	大山崎町	-	-	4	310	3	310
	宇治市	11	2,784	56	3,660	22	3,126
	城陽市	5	942	35	2,109	12	1,405
	久御山町	1	61	7	385	3	350
	八幡市	3	548	30	1,605	12	1,515
	京田辺市	3	591	25	1,120	7	810
	井手町	-	-	6	15	0	0
	宇治田原町	-	-	4	215	1	200
	木津川市	1	321	31	1,983	12	1,700
	精華町	2	250	12	875	6	765
	和束町	-	-	6	180	1	180
	笠置町	-	-	5	60	1	60
	南山城村	-	-	1	135	1	135
小計	33	7,054	268	15,072	99	12,726	
計		176	36,402	1,303	61,187	486	49,533

資料: 医療施設(病院)数...医療施設調査  
社会福祉施設数...府保健福祉統計



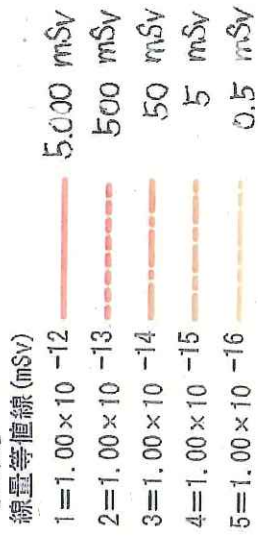
図形番号2 2月ヨウ素

吸入による甲状腺被ばく等価線量  
 日時 = 2011/02/20 22:00 - 2011/02/21 22:00 の積算値  
 核種名 = ヨウ素  
 対象年齢 = 1歳児  
 気象データ = GPV+観測値 (2011/02/22 00:00) まで

高浜 1号炉 広域図  
 核種名 = ヨウ素  
 対象年齢 = 1歳児

放出地点 : 135°30'30" - 35°31'10"  
 領域 : 92km × 92km

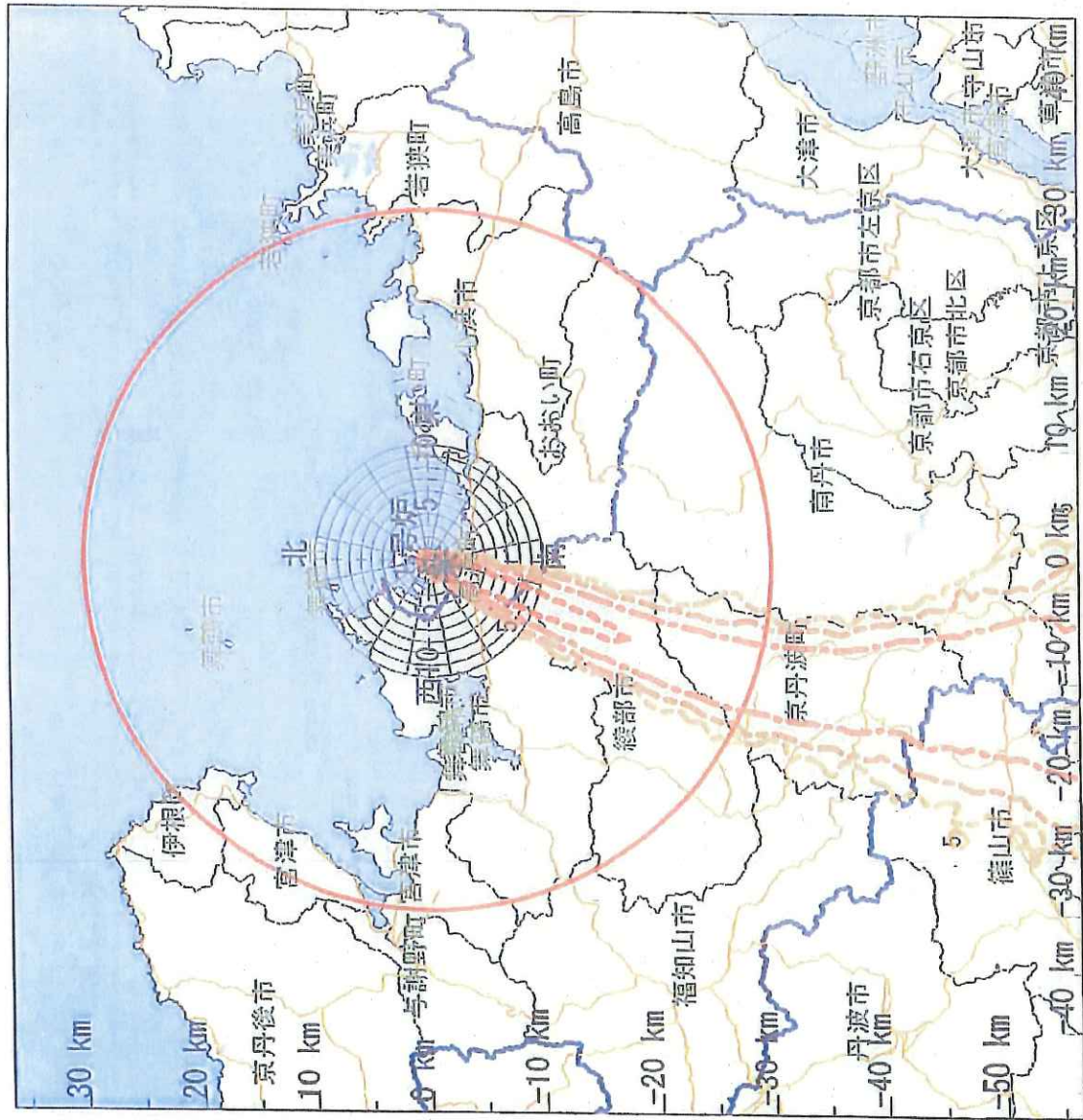
【凡例】



最大線量 = 1.51 × 10<sup>-12</sup> mSv  
 放出地点から (-0.5, -1.5) km (\*EP)

計算モデル名 = PRWDA21  
 使用モデル名 = 通常モデル  
 【計算条件】

計算メッシュ幅 水平方向 = 1.00 km  
 放出高 = 81.0m  
 燃焼度 = 20000 MWd/MTU  
 原子炉停止時刻 = 2011/02/20 12:00  
 放出開始時刻 = 2011/02/20 22:00  
 放出モード = 変動放出  
 放出核種・放出率(積算) : Bq/h (Bq)  
 希ガス : 1.00 × 10<sup>0</sup> (1.00 × 10<sup>0</sup>)  
 ヨウ素 : 1.00 × 10<sup>0</sup> (1.00 × 10<sup>0</sup>)



110220002

No. : S59821

図形番号3 3月ヨウ素

吸入による甲状腺被ばく等価線量

日時 = 2011/03/02 22:00 - 2011/03/03 22:00 の積算値  
 気象データ = GPV+観測値 (2011/03/04 00:00) まで

高浜 1号炉 広域図  
 核種名 = ヨウ素  
 対象年齢 = 1歳児

放出地点 : 135°30'30" - 35°31'10"  
 領域 : 92km × 92km

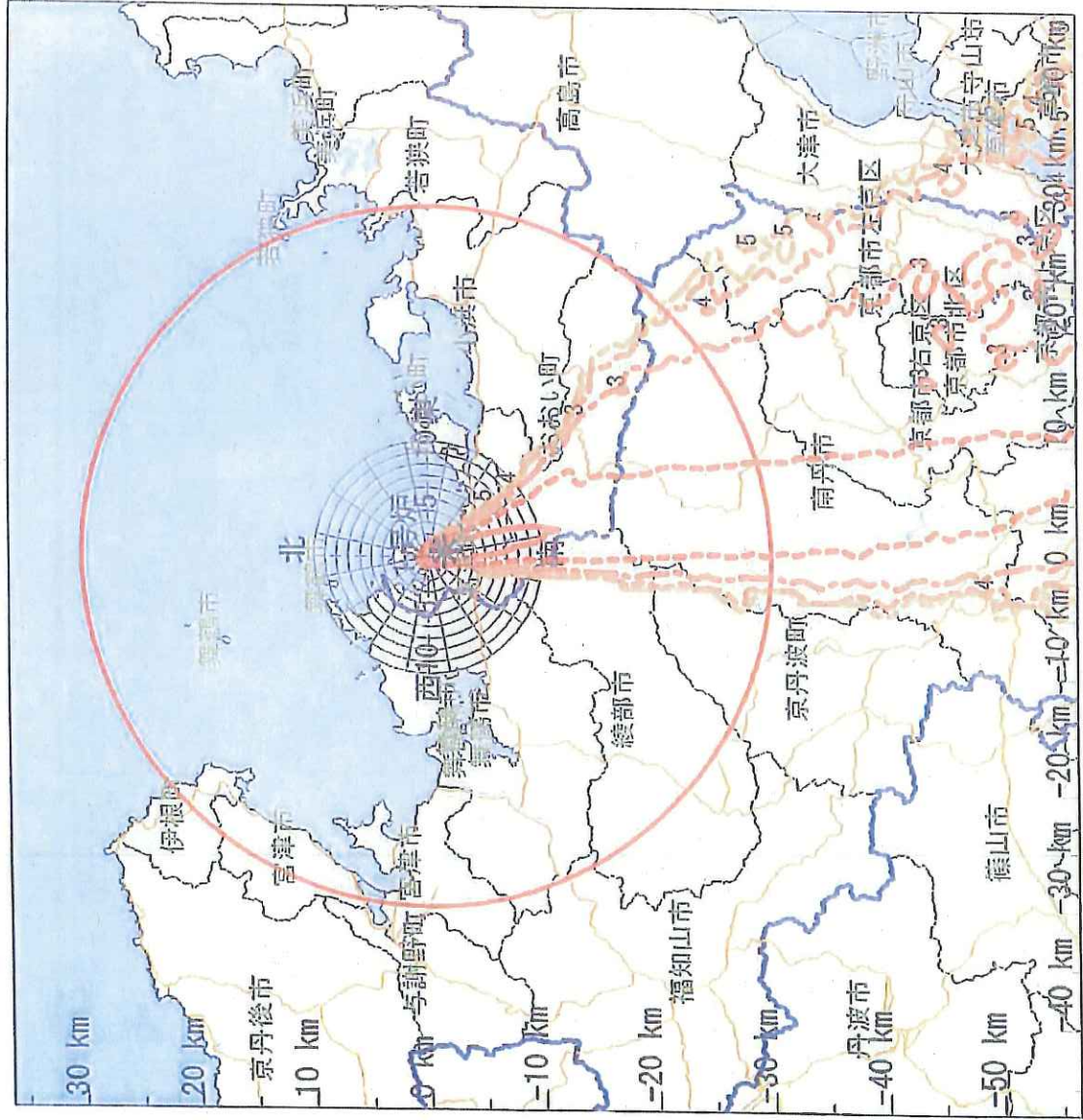
【凡例】

- 線量等値線 (mSv)
- 1 =  $1.00 \times 10^{-13}$  500 mSv
  - 2 =  $1.00 \times 10^{-14}$  50 mSv
  - 3 =  $1.00 \times 10^{-15}$  5 mSv
  - 4 =  $1.00 \times 10^{-16}$  0.5 mSv
  - 5 =  $1.00 \times 10^{-17}$  0.05 mSv

最大線量 =  $8.06 \times 10^{-13}$  mSv  
 放出地点から (0.5, -1.5) km (\*印)

計算モデル名 = PRWDA21  
 使用モデル名 = 通常モデル  
 【計算条件】

- 計算メッシュ幅 水平方向 = 1.00 km
- 放出高 = 81.0m
- 燃焼度 = 20000 MWd/MTU
- 原子炉停止時刻 = 2011/03/02 12:00
- 放出開始時刻 = 2011/03/02 22:00
- 放出モード = 変動放出
- 放出核種・放出率(積算) : Bq/h (Bq)
- 希ガス :  $1.00 \times 10^0$  ( $1.00 \times 10^1$ )
- ヨウ素 :  $1.00 \times 10^0$  ( $1.00 \times 10^1$ )



110302003

No. : S59825

図形番号 5 5月ヨウ素

吸入による甲状腺被ばく等価線量

日時 = 2011/05/12 06:00 - 2011/05/13 06:00 の積算値  
 気象データ = GPV+観測値 (2011/05/13 06:00) まで

高浜 1号炉 広域図  
 核種名 = ヨウ素  
 対象年齢 = 1歳児

放出地点 : 135°30'30" - 35°31'10"  
 領域 : 92km × 92km

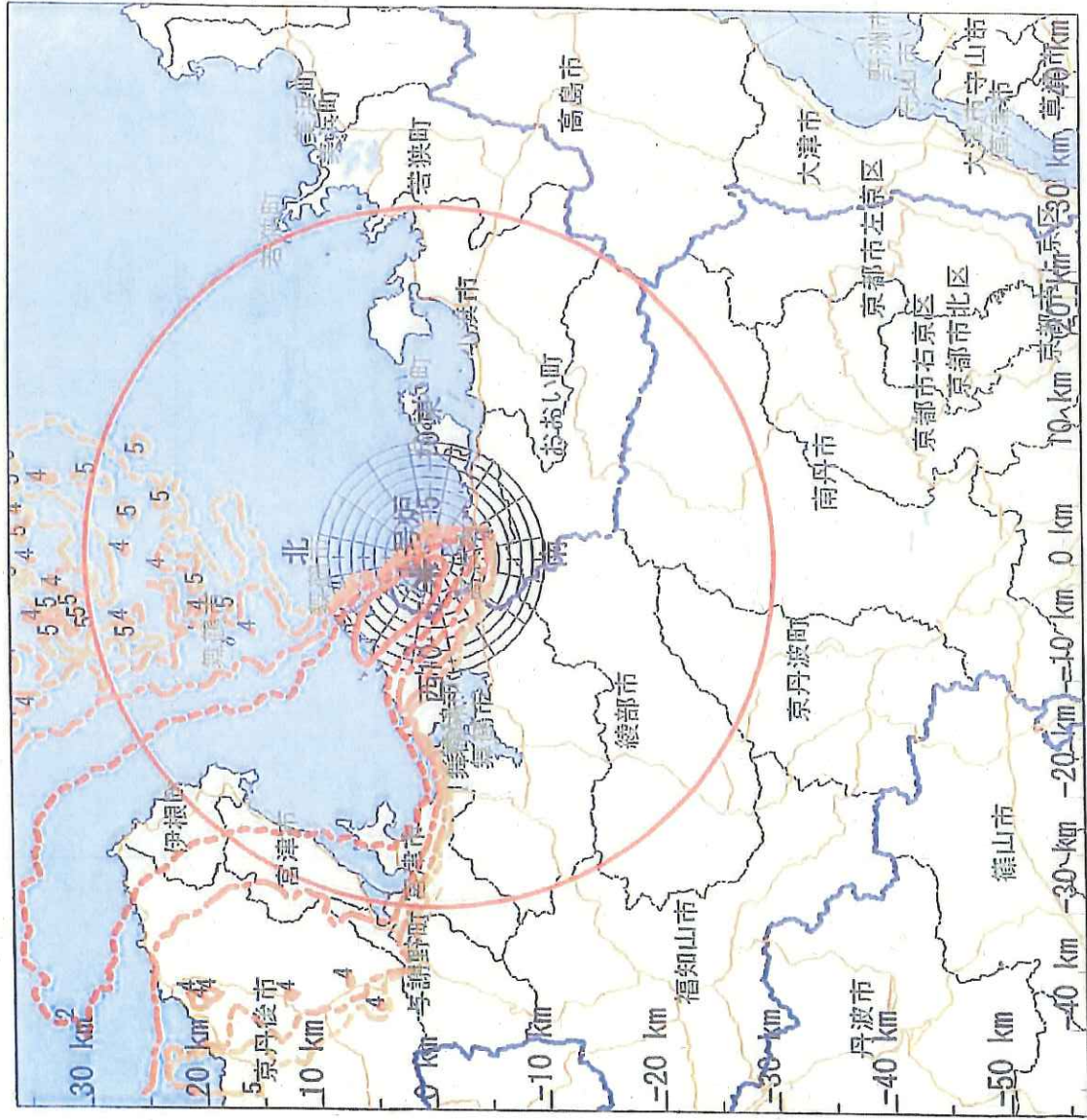
【凡例】

- 線量等値線 (mSv)
- 1 = 1.00 × 10<sup>-13</sup> 500 mSv
  - 2 = 1.00 × 10<sup>-14</sup> 50 mSv
  - 3 = 1.00 × 10<sup>-15</sup> 5 mSv
  - 4 = 1.00 × 10<sup>-16</sup> 0.5 mSv
  - 5 = 1.00 × 10<sup>-17</sup> 0.05 mSv

最大線量 = 4.15 × 10<sup>-13</sup> mSv  
 放出地点から (-1.5, 0.5) km (\*印)

計算モデル名 = PRWDA21  
 使用モデル名 = 通常モデル  
 【計算条件】

- 計算メッシュ幅 水平方向 = 1.00 km
- 放出高 = 81.0m
- 燃焼度 = 20000 MWd/MTU
- 原子炉停止時刻 = 2011/05/11 20:00
- 放出開始時刻 = 2011/05/12 06:00
- 放出モード = 変動放出
- 放出核種・放出率(積算) : Bq/h (Bq)
- 希ガス : 1.00 × 10<sup>0</sup> (1.00 × 10<sup>1</sup>)
- ヨウ素 : 1.00 × 10<sup>0</sup> (1.00 × 10<sup>1</sup>)



110512005

No. : S59827

## 地域防災の見直し部会 広域避難等検討ワーキング 結果概要

### 1 開催日時

平成24年7月12日(木) 9時00分～11時00分

### 2 場 所

福利厚生センター3階 第1会議室

### 3 出席委員

林委員、鈴木委員、三澤委員、小池委員

(ワーキングメンバーのうち、三島委員、牧委員は他の公務により欠席)

### 4 結果概要

#### (1) 広域避難対策について

- ・ 広域避難の対象区域については、まずは、第一ステージとして、PAZ5km避難、UPZ30km屋内退避(退避期間48時間(2日間))を基本として検討すべきである。

第二ステージとして、UPZ30km圏内の避難を行うよう検討すべきである。

- ・ 避難先の選定については、避難パターンとして、府内と府外の複数案が必要。
- ・ 避難方法・手段については、自家用車の活用とともに、高速道路の活用、例えば、走行を一方通行にする等の検討が現実的である。
- ・ 要配慮者対策については、すぐに輸送することは困難な要配慮者も多く、48時間(2日間)の屋内退避も考え、備蓄を進める。
- ・ 要配慮者の搬送については、府内では京都市の病院に搬送できるように対応する必要がある。

初期被ばく医療機関は5から16機関になり、2次被ばく医療機関は1機関、3次被ばく医療機関は千葉と広島にあるが、今後2次被ばく医療機関について京大病院、日赤病院等でも対応できるように、病院数を増やす必要がある。

#### (2) 備蓄対策について

- ・ 全体的な物資の供給量と地震の被害想定とを考慮すれば、災害時の物資の確保は、流通在庫方式を基本とすることが適当であり、物資確保の協定などが有効に機能するように取り組むべきである。
- ・ 行政が行う備蓄は、災害発生当初、物資が届くまでの間の緊急に必要な最低限の量でよく、広域的な役割を果たす府は、市町村の補完が期待されるものである。
- ・ 府民・企業等の備蓄については、日常生活で使うものを少し多めに確保し、消費の都度、更新する「フレッシュストック」の考え方をを用いるなど、無理なく進められるよう、啓発を進める必要がある。
- ・ 業務継続の面から、まず、災害応急対策に携わる職員向けの備蓄が必要である。
- ・ 備蓄品目については、第一番目に水が重要であり、対応が必要。
- ・ 東海・東南海・南海地震など広域に拡がる巨大災害時には、全国的な規模で物資確保に影響が出ると考えられるため、備蓄で対処すべきレベルではなく、国レベルでの物資確保対策が必要である。
- ・ 原子力防災の資機材について、国等が集中的にストックして備える必要がある。